

社長の悩み
こちらで
解決!



社長の学び場

<http://www.shiga.doyu.jp/manabiba/>

社長のみなさん、 一人で悩んで いませんか?

経営者になって日が浅く
経営を学びたい

経営を語りたい 仲間に
話し合える 欲しい

専門的
な話を聞いて
相談したい

人材採用
で苦労している

社員教育
に力を入れたい

後継者を
育てたい

経営理念・
ビジョン
を作りたい

知識 + 仲間 + 体験

600名の会員と共に学ぼう!

社長の学び場

滋賀県中小企業家同友会

「社長の学び場」PR大使 前川保志花

滋賀県中小企業家同友会の理念と組織

理念

同友会の3つの目的

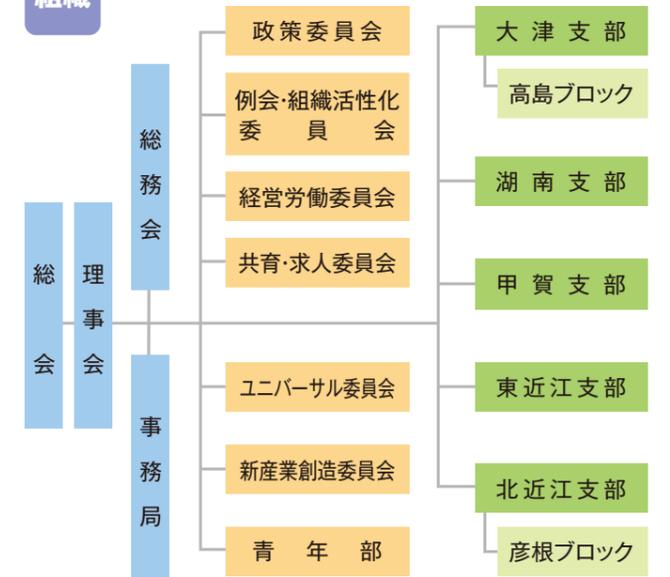
自主・民主・連帯
の精神

国民や地域と
共に歩む中小企業

<同友会の3つの目的>

1. 同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。
2. 同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
3. 同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

組織



同友会 Q & A コーナー

Q 同友会って、どういう会なのですか?

A 中小企業家が自主的に参加し、企業の繁栄をめざして学び合い活動を行っている、非営利の任意団体(全国組織)です。会の財政は会員の会費収入を中心に成立し、手作りの運営を心がけ、中小企業家のあらゆる要望に応じて活動するという特色があります。滋賀では600人、全国47都道府県で46,000人が加入しています。滋賀同友会は2019年1月に創立40周年を迎えました。

Q どのような立場の人が入会しているのですか?

A 会の趣旨に賛同する中小企業の経営者および準ずる人が会員になります。専門士業の人、自営業の人、工場長や営業所の所長、同友会の理念に賛同する金融機関の長、大企業の役員の人も仲間になることが出来ますので、まずはお問い合わせ下さい。

Q 政治や行政に対する姿勢は?

A 会の目的を達成するために、どの政党ともわけへだてなくお付き合いしますが、会としては特定の政党と特別な関係をもたないようにしています。会活動は補助金に依存していませんので、政党や行政とは共に地域を良くしていく立場で自由に意見交換を行っています。全国の県や市町では、行政と協働して「中小企業振興基本条例」の制定や「産業振興会議」等の設置による振興施策の立案や推進を担う経験が広がっています。

Q 入会に必要な費用はどれくらいですか?

A 会費6,000円/月(3ヶ月ずつ前納)、入会金20,000円です。特別な行事(懇親会や著名な講師を呼ぶ、任意の研修会など)以外は、例会は原則無料です。

Q 入会後はどうすれば良いのですか?

A 入会お申込のあと、理事会で承認され、地域の支部に所属します。支部役員が事務局からオリエンテーションや例会のご案内で連絡があります。まずそこからご参加下さい。

Q 行事の案内はどうやってくるのですか? その返答は?

A 月末に封筒で全体のご案内や広報をお送りします。所属の支部行事をご確認下さい。個別にはグループウェア「e.doyuシステム」をお使いいただき、Web上で案内と出欠の返答が出来ます。また必要に応じてFAXでもご案内いたします。

Q 登録した会員しか参加できないのですか?

A オープンにしている例会は、会員の参加を優先していますが代理の経営者、後継者や幹部社員と共に参加することも出来ますので、お問い合わせ下さい。また、社員対象の研修会、青年経営者向けの例会(青年部)もあります。例会や行事のテーマ、主旨にあわせて、会社での共育に活用してください。

Q 入会の手続きは?

A まず事務局までご一報下さい。説明にお伺いをいたします。ホームページからもお申し込みいただけます。

事務局 TEL.077(561)5333
メール jimushiga@shiga.doyu.jp

異業種の集まりの中で、良きブレインをつくらう!

滋賀県中小企業家同友会の活動概要

例会を中心に、 生きた経営実践から 学び合います!



経営体験を学び合う支部例会

県内5つの支部で、会員が「知り合い・学び合い・励まし合う」場として毎月例会を行っています。会員経営者を中心とした生きた経営実践の報告と、小グループでのディスカッションで、お互いの経験(失敗も)や教訓を本音で交流しています。また、45才までの青年経営者が志高く学び合う青年部の活動や会員交流会を活発に行っています。



熱く学び合う青年部例会



仲間づくり交流会

経営指針 (理念・10年ビジョン・方針・計画) の成文化と 実践で自立的な 企業づくり



経営指針を創る会

経営指針を創る会(全7講)を開催し、自社の経営の軸となる「経営理念」と「経営理念」を実現するための「10年ビジョン」「経営方針」と「経営計画」を一つにした「経営指針書」の作成を「創る会」を卒業した先輩経営者と共にすすめています。「経営指針」の成文化は、社員と共に地域にとってなくてはならない会社づくりをすすめていくために欠かせません。経営指針書の作成に向けたサポート(予備校)や作成後の実践フォローも行っています。

《経営指針を創る会のカリキュラム》

オリエンテーション

- 第1講 『労使見解』を学ぶ(合宿)
- 第2講 『経営理念』を深める
- 第3講 『10年ビジョン』の検討
- 第4講 『経営方針』の立案
- 第5講 『中期経営計画』の策定
- 第6講 『経営指針書』をまとめる
- 第7講 『経営指針書』の模擬発表



人材の採用から 育成までをサポート!



合同企業説明会

中小企業経営の要諦は、人材の採用と育成にあります。地域の多様な人材の採用と育成を担える企業づくりを、経営者と社員が共に育つ「共育」の場づくりを通じてサポートしています。

【採用】 共同求人活動で大学とのパイプを強め、新規卒卒者の採用活動に取り組んでいます。「経営指針書」を作成し、新卒を定期採用できる魅力ある企業づくりに取り組むことができます。

【新入社員の育成】 「合同入社式」「新入社員研修(4月)」「新入・若手社員研修(年2回)」の開催

【中堅社員の育成】 「中堅社員(入社4~7年目)連続研修会」の開催

【幹部・後継者の育成】 「マネジメントゲーム研修」の開催

【共に育つ企業づくり】 「経営共育塾」の開催 「月刊 共育ち」の普及



月刊 共育ち

元気な地域づくりを 協同して担う



「滋賀でいちばん大切にしたい会社」認定

大学との連携 県内大学とのインターンシップの取り組みや、会員が中小企業経営の魅力伝える連携講座等を積極的にを行い、中小企業の活性化と地域の若者雇用に努めています。**「滋賀でいちばん大切にしたい会社」認定** 人を生かす経営を通じて、世の中から大切にされている会社をモデル企業として認定し、会の内外へ広めています。

- 《認定企業》 2009年度：新江州(株)、(株)ティグ水口、(株)川合製作所
2010年度：(株)ピアライフ、(株)バイサイドプランニング、元張屋
2011年度：(株)タオ
2014年度：(株)シンコーメタリコン
2016年度：(株)エフアイ
2017年度：ニューワンズ(株)、(株)エフアイ

良い経営環境づくり 「中小企業家の要望と提案」を毎年提出。知事や商工観光労働部と意見交換し、「中小企業憲章」「県中小企業活性化条例」の具体的な施策推進を目指しています。

① 人材採用で苦労している

人が育つ・人を集める

「中途採用の募集をしても人が集まらない」「社員が定着せず、辞めてしまう」「必要なスキルや経験を持った人がいなくなった」…「人」の問題が、今の経営者の悩みの種になっています。2017年秋の同友会のアンケート調査でも、7割の企業が人手不足を感じています。その中でも、さらに7割の企業が単なるラインスタッフではなく、技術職など高いスキルや経験を持った人材が足りていないと訴えています。これは、たまたまではなく、労働力人口の急激な減少、団塊世代の高齢化による退職などが構造的な要因と考えられますので、今後も一層深刻になっていくと覚悟しなければなりません。これまで同様のハローワークや広告での中途採用だけでは、経営は成り立っていきません。またもし御社が社員の離職で困っているなら問題はさらに深刻です。これからは「人を集めることのできる会社」「人が育つ環境を作れる会社」だけが生き残っていきけるのではないのでしょうか?

② 経営者になって日が浅く、もっと経営を学びたい

経営を学び強い会社作り

経営の勉強と言っても、何から手を付けていいのかわかりませんね。「『数字』に強くなりたい」と経理関係の本を買ってきても、数ページ読んでいやになつたりしていませんか? また「就業規則」「36協定」「マネジメント」…どれもこれも難しそうで敷居が高く感じます。そうこうしている内に、日々の現場では問題やトラブルが相次ぎ、その対処に忙殺されている間に時間だけがどんどん過ぎていく…。中小企業家同友会での「学び」は、何よりも実践的なことが特徴です。中小企業家同友会は、あなたと全く同じことで悩み、解決してきた多くの中小企業経営者が会員です。支部例会などで近隣のまじめな経営者の方と、気軽に交流してみませんか?自分の悩みや、知りたいことを発信すれば必ず、解決の道が見えて来るでしょう。

社長のお悩み
こちらで
解決!



社長の学び場

検索

<http://www.shiga.doyu.jp/manabiba/>

③ 専門的な話を聞いて相談したい

専門分野のご相談もお任せ

実は中小企業家同友会の会員の中には、税理士、弁護士、社会保険労務士、司法書士、大学教授と言いたいいわゆる士業・研究者の方が多数おられます。しかも、本気で中小企業をサポートしたいと思うところざしの高い方ばかりですから、安心して相談できます。「こんな幼稚なことを聞いては…」「まったく何もわからないのですが…」と言った心配は無用です。もちろん、もっと突っ込んだ相談をしたい場合、サポートを受けたい場合は、顧問契約が必要ですが、とりあえずは同友会の仲間として気軽に相談してみたいはいかがですか? さらに中小企業家同友会は県下最大の異業種交流の場でもあります。製造業、建設業、小売業、サービス業、農業…と多様な業種の経営者が集まっていますので、他業種の情報を知る、相談してみるには最適の組織だと言えます。もちろん貴社の経験も同友会にとって貴重な「辞書の1ページ」です。より良い情報を得るためには、自分からもどんどん発信していくことも大切です。

④ 後継者を育てたい

事業承継と育成

事業の承継は多くの中小企業にとって大きな問題です。事業承継と言うと、税務の事やM&A(事業譲渡)の話が多いようですが、本当に必要なことは実は「顧客や社員の信頼の承継」「理念や社風の承継」「承継した後の前社長の生き甲斐」などではないでしょうか?そして、そのための最大の課題は、やはり「後継者の育成」でしょう。中小企業家同友会の多くの企業も、すでに事業承継を経験したり、現在真っ最中と言う会社が少なくありません。その中では親族承継、社員による承継、第三者承継と形も豊富です。事業承継を真剣に考えておられるなら、中小企業家同友会は絶好の「学びの場」と言えるでしょう。しかし、自社の事業の目的を単に「食べていくため」としか考えていなければ、後継者は自分のやり方、自分の道で「食べていく」ことを考えるのではないのでしょうか?円滑で前向きな事業承継のためには、まず自社の「存在価値」(地域や世の中で必要とされる役割)を示すことが大切だと同友会は考えています。